

1 平成23年第3回越知町議会臨時会 会議録

平成23年8月4日 越知町議会（臨時会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成23年8月4日（木）

2. 出席議員 （10人）

1 番 市原 静子 2 番 高橋 丈一 3 番 武智 龍 4 番 斎藤 政広 5 番 岡林 学
7 番 西川 晃 8 番 岡林 幸政 9 番 藤原 俊夫 10 番 山橋 正男 11 番 片岡 清則

3. 欠席議員 6 番 片岡 久一郎 12 番 寺村 晃幸

4. 事務局職員出席者

事務局長 田村 昌道 書記 高橋 佳代

5. 説明のため出席した者

町 長 吉岡 珍正 副町長 岡 義雄 総務課長 大原 孝司 企画課長 小田 保行

6. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議案第40号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例について

第 5 議案第41号 工事請負契約の締結について

第 6 議案第42号 財産の取得について

開 会 午前 8時58分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。本日は臨時会の応召ご苦労さまです。本日、寺村晃幸議員から病気入院中のため欠席通知があり、また、片岡久一郎議員から所用のため欠席通知があっており、出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第3回越知町議会臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第119条の規定により、3番 武智龍議員、10番 山橋正男議員を指名します。

会 期 の 決 定

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第2 会期の決定の件を議題とします。本臨時会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）。異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

諸 般 の 報 告

議 長（岡 林 幸 政 君）日程第3 諸般の報告を行います。6月定例会で議決しました意見書2件は、内閣総理大臣他関係機関に提出をいたしました。

それから、6月定例会で選挙を行いました高知県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙について結果を報告いたします。当選、永田耕朗氏、当選、木下清氏、当選、朝倉慧氏の3名であります。以上の結果をご報告いたしまして、それから7月26日に県民文化ホールで市町村議会議員研修会が開かれ、議員9人が出席し東日本大震災に関する講演を拝聴いたしました。

次に、7月28日には広島県海田町議会から、また8月2日には兵庫県香美町議会からそれぞれ議会広報委員が視察に見えられ、本町議会広報委員と意見交換を行いました。なお、明日午前10時には岡山県瀬戸内市議会の議会広報委員11名が視察に見えられる予定です。

以上で諸般の報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡林幸政君）日程第4 議案第40号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例について、日程第5 議案第41号 工事請負契約の締結について、日程第6 議案第42号 財産の取得についての3件を一括議題とします。執行者から、提案理由の説明を求めます。町長 吉岡珍正君。はい、吉岡町長。

町長（吉岡珍正君）おはようございます。それでは早速、本日の臨時議会に提案をさせていただきました付議事件につきまして、説明をさせていただきます。議案が3件となっております。

議案第40号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例につきましては、旅館業法に沿って、シャワー施設を整備するため、必要な規定を加えるものであります。

議案第41号 工事請負契約の締結につきましては、越知町デジタル防災行政無線整備事業の請負契約を2億4,454万1,850円で、日本無線株式会社四国支店と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号 財産の取得につきましては、小型動力ポンプ付き積載車を822万6,750円で高知消防システム株式会社より購入するため、地方自治法第96条第1項第8号の規定によりまして、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（岡林幸政君）つづいて、補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 9時02分

再 開 午前 9時13分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。以上で提案理由の説明を終わります。

議 案 質 疑

議 長（岡 林 幸 政 君）議案質疑に入ります。質疑はありませんか。4番、斎藤政広議員。

4 番（斎 藤 政 広 君）1点だけお聞きをします。先ほど総務課長の説明で戸別受信機は別事業になるということでしたが、全体の完成が3月16日ということですが、これは同じと理解してよろしいでしょうか。

議 長（岡 林 幸 政 君）大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君）同じようにする予定でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）先ほどの説明の中で、この防災無線の41号ですが、金額が安すぎて失格という説明があったわけですが、失格業者がこういった事業が十分にやれないということなのか。安ければ安いほどいいんじゃないかということにもなろうと思うんですが、その説明をお願いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君）はい、ご答弁申し上げます。工事につきましては、品質管理ということもございまして、通常の場合、最低制限価格というものを設けております。これは規則の中にも、これからこれぐらいの割合で設けることができるという規定がございまして、通常の工事につきましては今言いました関係で、最低制限価格というのを設けて、それ未満になった場合には失格というふうな規定を設けておりまして、今回もその規定に1社が当てはまったということでございます。以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）その金額の説明をお願いしたい。どのぐらい低すぎるかということが分からんと。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、ちょっと休憩します。

休 憩 午前 9時16分

再 開 午前 9時17分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君）ご答弁申し上げます。入札結果についての金額の具体的なことは申し上げることができませんが、今のご質問でいきますと、かなり下回っております、数千円ですね、数千円下回っております。以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）片岡議員いいかな。11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）妙にそれは納得がいかんが、それでやるという、最低価格というのは、これは町が大体大幅な差がある計画を立てちゃうんじゃないと思うけど、その価格はどうやって決められゆうのか、その2億余りの事業で、うちはこればあな金額じゃったらやれるというものを積算して出しちゃう金額で、その1つの事業で数千円も違うということは、通常じゃったら考えられんのか、もう少し、そのやるという業者は高くて、ええ落札せざったというんなら分かるけど、安すぎるということに、もう少し誰が聞いてもなるほどというもんがなけりゃあいかんと思うんですが、どうでしょう。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原 孝司 君）あの繰り返しになるかも知れませんが、最低制限価格というものは、これ以上安かったら品質、工事の品質について問題が出やせんかと、そういう懸念があるだろうというあたりでの線といいますか、あんまり安すぎてもどうかというあたりでの線として決めているものだというふうに理解しております。以上でございます。（「まあ納得はいかんけど、それ以上聞いても言えんというもんがあるじゃろうけ。」片岡清則議員）。

議 長（岡 林 幸 政 君）はい、じゃあ他に、武智龍議員。

3 番（武 智 龍 君）その消防ポンプ車の今度は逆に、99パーセントの落札という、これは高すぎやあせんかと思いますが、どちらの防災無線にしてもポンプ車にしても、日々毎日売れるようなもんじゃない特殊な工事ということは分かりますが、これについては最低制限価格が99パーセントに予定をしちよったんでしょうか。予定価格というのが設定されちゃうと思いますが、もうこれは高かったらもう1回やり直しというようなことも考えられたと思いますが、一方は80パーセント、こっちは99パーセント、ちょっとできすぎかなあという気がしますが、説明してください

い。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）はい、ただいまの質問でございますが、先ほどののは工事でございます。工事につきましては通常最低制限価格というものは設けませんが、請け負い、あるいは物品の購入につきましては、最低制限価格は設けておりませんので、ただ今回この最低制限価格に係るような札はありませんで、上の予定価格ぎりぎりといいますか、今も言いました99パーセントであります、これで落ちたということでございます。

議長（岡林幸政君）他に質疑はありませんか。はい、11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）このデジタル無線の戸別受信機ですが、従来から非常に聞こえが悪いというのが越知の町内でも聞かれたことですが、以前の放送と違ってよく聞こえるのか、それが300戸というような説明があったわけですが、郡部では聞こえない所には戸別受信機がほとんどいっておるわけですが、越知の6区辺りで自分も聞いて何を言いゆうか分かるかという話を聞いた時に、今成のグランド方向にあったらよう聞こえるんじゃないかということをよく言われたことがあるんですが、そこの辺の検討は十分にしておるのかどうか、お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）はい、まず市街地の件でございますが、以前の説明でも申し上げましたが、市街地につきましては現在よりも4基屋外拡声子局であります、4基増やすということにしておりまして、市街地、他のところもそうありますが、今よりは聞こえるようにというふうなことは検討したところでございます。（「今成側からというようなことは検討してない。」片岡清則議員）。今成側といいますか、全体的に見ての検討はしておりますが、確かに9区の辺ですね、バイパスの黒原の理容の周辺、あの辺には全くありませんでしたので、そこへちょっとその辺がないということでの検討は、薄い所薄い所は今現在の状況を見てカバーするようなことでの検討はしております。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。はい、7番、西川晃議員。

7番（西川晃君）先ほど来より片岡議員の質問の中にもありましたけど、この防災無線につきまして、最初の予定というか予算的には3億以上あったと思うんです。今回、2億4千万だとかかなり低額にはなっていると思います。この設計段階ですよね、この確かに品質の維持管理、また工事の内容等も大事やと思うんです。その中でこれほど安くなっていると、そういう点の中でまた考えるのに、この防災無線の機器ですよね、やっぱり設計段階のメーカーということもあると思うんですが、メーカーはどちらになって、この日本無線という会社がこの機器を独自に扱っている業者なのか、メーカーなのか、そこの辺をお聞きしたいと思います。機器のメーカーがどのようになるのか。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）それではすいません。前段の部分だけまずお答えをさせていただきますが、設計段階でのメーカー設定ということでございますが、それは設定しておりません。どのメーカーも入れるような設計でということで依頼をしておりますので、その件はそういうことでございますが、日本無線が特定のメーカーというその辺をちょっと少し調べさせていただきますので、お待ちいただけますか。

議長（岡林幸政君）休憩します。

休憩 午前 9時26分

再開 午前 9時27分

議長（岡林幸政君）はい、再開します。大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）後段のご質問でございますが、日本無線という自社ブランドでございます。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。はい、9番、藤原俊夫議員。

9番（藤原俊夫君）この越知町デジタル防災行政無線にあります整備事業のこの図ですが、アンサーバックというのがありますが、これは災害が起きた時とかそういう時には役場の親局の方には誰かが常駐しておるかも分かりませんが、これを利用する場合はですね、けが人が出たとか、どこそこが崖が崩れたとか、そういう時が一番肝心なことやと思うんですが、それをこれでするのが早いのか、電話で役場へ直接言うた方がという、これの利点はどういうところかをちょっとお聞きしたいと思います。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ただいまの件でございますが、電話で通信ができるという場合については、それは一番早いと思います。この想定はですね、そういう通信手段が途絶されたという場合のという意味合いでございます。

議長（岡林幸政君）はい、他にありませんか。11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）もう1点お聞きをします。このデジタル防災行政無線の関係ですが、補助率、それから町の持ち出し財源等はどういうようになっておるかという説明をお願いします。

議長（岡林幸政君）はい、大原総務課長。

総務課長（大原孝司君）ただいまの質問でございますが、国費が2分の1でございます。後の残りは過疎債を打つ予定でございます。以上でございます。

（「全部過疎、後は。」片岡清則議員）。過疎債は10万単位の丸めがございますので、その部分までは過疎債、あと端数を一般財源となるわけでございます。

議長（岡林幸政君）他にありませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終結します。

討 論・採 決

議長（岡林幸政君）討論・採決を行います。

議案第40号 越知町黒瀬ログハウス条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第41号 工事請負契約の締結について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第42号 財産の取得について、討論はありませんか。（「なし」の声あり）
討論なしと認めます。討論を終結します。採決を行います。本案について原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された事件はすべて終了しました。これにて、平成23年第3回越知町議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午前 9時31分

上記の会議録の次第は議会事務局職員の記載したもので、その正確であることを証明するためにここに署名する。

越知町議会議長

越知町議会議員

越知町議会議員